

第三者評価結果の公表事項(児童養護施設)

① 第三者評価機関名

一般社団法人静岡県社会福祉士会

② 評価調査者研修修了番号

SK15102・静岡県 H18-c003

③ 施設の情報

名称：すみれ寮	種別：児童養護施設	
代表者氏名：乙部 邦子	定員（利用人数）： 26 名	
所在地：静岡県浜松市天竜区春野町気田502番地の2		
TEL：053-989-1111	ホームページ： www.aoikai-sw.or.jp	
【施設の概要】		
開設年月日：平成14年9月		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 勲会		
職員数	常勤職員： 19 名 常勤的非常勤3名・非常勤3名	
専門職員	(専門職の名称) 名 ケアワーカー 18名	
	施設長 1名 調理員 1名	
	施設長代理 1名 事務員 1名	
施設・設備の概要	(居室数) 小舎4軒分 7室 1軒 5室 2軒 3室 1軒	(設備等) 廉房(本体)・洗濯室・各軒に浴室・台所(本体を除く)・洗面所・トイレ等
	心理室(兼静養室)・面談室・食堂 3室・食堂兼キッチン1室・居間	職員室1・事務室1 バーベキュー設備・山羊小屋

④ 理念・基本方針

「子ども一人ひとりの今日の幸せ、明日の幸せのために」

「今日の幸せのために」入所前の恵まれない養育環境に置かれた子どもに、安心、安全で快適な暮らしを提供し、受容・共感を通して虐待や親子分離によって傷ついた心を癒しながら、基本的生活環境の習得等の生活支援に努める。

「明日の幸せのために」家庭復帰または進学・就職して施設を退所した子どもに、社会への適応力を高め自立した生活を送るための様々な体験をさせることにより、社会性・協調性・忍耐力の習得等の自立支援に努める。

⑤ 施設の特徴的な取組

- ・小規模グループケアで、すみれ寮（本体）8名（小・中学生）と預かり保育、すみれユニット（小・中学生）6名、すみれホーム（幼児・小中学生）6名、6名（天竜区二俣町に平成28年新設、高校へ通いやすい距離の確保と巣立つ準備のため高校生以上が対象）の4軒（グループ）に別れて生活しています。
- ・地域に保育所が少なく、地域住民の要望により「養育ママ事業」を実施しています。
- ・異年齢の小グループで家庭的な生活を送ることができ、近くに住む子どもたち同志では家庭と施設を訪問しあい遊んでいます。
- ・それぞれの家（グループ）では子どもの希望により犬や山羊、亀、ウサギ等を子どもたちが飼育し、命の教育に役立てています。
- ・近隣の顔なじみの住民の方たちからは菜園の野菜の育て方の指導や日常的な声掛けと見守りがあります。
- ・住民数が多くないため、地域行事への参加はもとより、学校へも積極的に関わり、役割を引き受ける等、施設の子どもと職員それが貴重な人材となっています。
- ・子どもの希望はできるだけ聞き入れ、勉強では塾通いや通信教育、部活動やスポーツサークルでは職員が休日の送迎も行っています。
- ・退所者のフォローは家庭支援相談員を中心に期限を設けず、必要な場合は連日でも連絡を取り、安定できるまでは継続的に支援しています。
- ・施設が退所者の帰省場所となり、気軽に息抜きができるように心がけています。
- ・医療機関を受診する必要のある児童が多く、約半数が服薬を必要としており、定期的な心理的治療を受けています。

⑥ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成29年5月30日（契約日）～ 平成30年1月22日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	2回（平成26年度）

⑦ 総評

◇特に評価の高い点

- ・小舎制の利点を生かし、地域との交流が図られています。普通の家庭と同じように、地域の子どもが遊びに来ることも多く、地域の秋祭り・七夕祭り・ほたる祭りなど自然な形で関わりを保っています。
- ・機関紙を回覧版で近隣の住民に配布するなど、日常的なコミュニケーションを心がけ、協力が得られる関係になっています。
- ・施設が主体で地域運営会議を実施し、近隣の学校関係者、地区役員の参加により、地域ネットワーク構築の取組みをしています。
- ・「施設だから我慢しなくてはならない」と思われがちな塾や通信教育の受講、保護者の毎回の送迎や参加費用が掛かる部活の参加、ペットの飼育等、子どもたちの希望を実現しています。
- ・1グループが少人数のため、職員は子どもたちと触れ合う時間が持て、小さな変化に

気づきやすく、また個々の子どもの特性をよく理解し、職員同士の話し合いやスーパーバイザーの指導により早めの対応ができます。

- ・退所後の支援のために新しく交通の便利な地点に1グループ（1軒）を設け、リビングケアへの取り組みだけでなく、物理的な支援の実現にも取り組んでいます。
- ・平成28年より、グループリーダーを作り、グループ会議を開催することにより、養育・支援向上にむけて体制を構築するなど具体的な取り組みをしています。
- ・施設の機関紙「すみれだより」にて養育方針・養育支援の内容を紹介しています。平成27年には「すみれだより」の養育方針等にふりがなをつけ、写真なども掲載し、適時見直しをしています。
- ・平成28年に養育支援マニュアルを作成し、年一回10月～12月の時期にグループリーダー会議にてマニュアルを見直し、職員会議に諮ることになりました。
- ・支援マニュアルのひとつとして平成28年度に入所時の受け入れ方法の手順書を作成し、今年度定期及び随時の見直しをしています。
- ・新たに食中毒の早見表を作成し、学びの機会を増やしています。

◇改善を求められる点

- ・単年度事業計画の作成はしていますが、中・長期の収支計画が作成されていません。
- ・職員一人ひとりの育成に向けた、個別の目標の設置と、施設長の全職員の個別面接が実施されていません。
- ・アルバイトや実習の提供先が少なく機会が得られていませんが、一般企業労働だけでなく、公共施設や福祉事業先での労働も視野に入れる等、環境に合わせた提供先の開拓が十分とはいえません。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

2日間にわたり、施設と施設で暮らす子どもたちの様子、子どもたちと職員の関わり、地域との関わりについて熱心に見ていただきました。

第1回目の第三者評価より前進している点、まだまだ足踏み状態のところがある中の受審でした。高評価を頂いたところは謙虚に受け止め継続発展させ、改善すべきところは課題を整理し、方策の検討を進めていきたいと考えます。

絶え間ない24時間の日常生活を大切にし、より丁寧な養育を目指し、建設的な施設運営を実施していきたいと思います。

第三者評価結果（児童養護施設）

共通評価基準（45項目）

評価対象Ⅰ 養育・支援の基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a (b) c
＜コメント＞ 法人機関紙「せいめい」に法人理念・養育方針が記載され、職員に対しては職員会議で説明・協議され、全職員に周知を図っていますが、子どもたちに対しては理念や養育方針の説明がされていません。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a (b) c
＜コメント＞ 施設長は、児童養護施設研修会に出席し、社会福祉事業全体の動向について把握し、さらに養育・支援のコスト分析（人件費率・職員数等）、入所を必要とする子どもの推移等の分析を実施しています。しかし、地域の福祉計画の動向を把握・分析することや養育・支援のニーズ、潜在的に支援を必要とする子どもに関するデーター分析までには至っていません。		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a (b) c
＜コメント＞ 平成28年度事業報告で、法人として「養育サービスの向上」「人権の尊重」「地域との共生」「コンプライアンス」「説明責任」「人材育成」「財政基盤の安定」「経営者の役割」などの課題や問題点について明確にし、法人役員で課題を共有化しています。しかし、具体的な取り組みが進められるまでに至っていません。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a (b) c

〈コメント〉

県と市が策定した中・長期計画を施設の動向を踏まえた計画に手直しをしています。

5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a (b)・c
---	--------------------------------------	---------

〈コメント〉

中・長期計画を踏まえた単年度計画は作成されていますが、実施状況の評価が十分ではありません。

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。

6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a (b)・c
---	---	---------

〈コメント〉

4月の職員会議で事業計画を配付し、職員に理解を促す取り組みを行っています。事業計画は、施設長・施設長代理がリーダーの意見を聞いて作成していますが、全職員の参画や意見の集約をしているとまでは言えません。

7	I-3-(2)-② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	a・b・c
---	---	-------

〈コメント〉

保護者便りで行事予定の連絡はしていますが、事業計画の記載はありません。子どもたちにも事業計画の説明はしていません。

I-4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

第三者評価結果

I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。

8	I-4-(1)-① 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a (b)・c
---	--	---------

〈コメント〉

年一回、自己評価を全職員に実施し、施設長・施設長代理・リーダーと話し合い、検討課題を明確にし、職員会議に報告する仕組みがありますが、PDCAサイクルに基づく質の向上までに至っていません。

9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a (b)・c
---	---	---------

〈コメント〉

評価結果を分析し、それにもとづく課題が文書化され、職員会議で報告し、共有もされていますが、改善計画作成までには至っていません。

評価対象Ⅱ 施設の運営管理

II-1 施設長の責任とリーダーシップ

第三者評価結果		
II-1-(1) 施設長の責任が明確にされている。		
10	II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・b・c
<p>施設長は、年間目標で方針と取組目標を明確にし、役割と責任について文書化していますが、有事の役割と責任及び不在時の責任等については十分とは言えません。</p>		
11	II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・b・c
<p>施設長は「子どもの権利条約」「虐待防止」などの法令遵守に関する勉強会等に参加し、遵守すべき法令を十分理解し、業者等と適切な関係を保持しています。また、必要時には参考にできるよう、関連する法令の一覧表を整備しています。</p>		
II-1-(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
12	II-1-(2)-① 養育・支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a・b・c
<p>全職員が毎年自己評価を行い、施設長がまとめ、養育・支援の評価・分析をし、まとめた自己評価を職員会議で協議しています。平成28年より、グループリーダーを作り、グループ会議を開催することにより、養育・支援向上にむけて体制を構築するなど具体的な取り組みをしています。</p>		
13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a・b・c
<p>「施設収入総額と支出総額の推移」「人件比率」「児童数及び職員数」などをまとめて分析を行い、人員配置では非常勤の家事支援職員を配置することにより、コストと働きやすい環境整備に取り組んでいます。しかし、経営改善や業務の実効性向上に向けて、意識を形成する取組の実施までは行っていません。</p>		

II-2 福祉人材の確保・育成

第三者評価結果		
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・b・c

〈コメント〉

平成28年度法人事業報告で「職員育成の充実・働きがいのある職場」を記載し、福祉人材の確保と育成に関する方針はありますが、人員体制について具体的な計画までに至っていません。

「心理担当職員」2名「家庭支援専門相談員」1名を配置し、加算職員の配置に努めています。

15 II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。

a・b・c

〈コメント〉

養育方針にて「子どもの権利を擁護し、意見表明を尊重」など、「期待する職員像」等を表しています。人事基準は明確に定められ、職員に規定を示し周知し、人事評価規定に基づき、職員の専門性や職務遂行能力等を評価しています。

人事評価規定に沿って職員の評価は実施していますが、その評価に対しての個別面接等は実施していないため、処遇改善の評価・分析までに至っていません。

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

16 II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。

a・b・c

〈コメント〉

労務管理は業務分担・分掌表にて責任体制を明確にしていますが、有給休暇・時間外労働のデーターを定期的に確認はしていません。職員への定期的な面談は実施しておらず、施設長が必要に応じ行っています。

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

17 II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。

a・b・c

〈コメント〉

職員一人ひとりの目標の設定がされていません。

必要に応じて施設長は面接をしていますが、職員全員への面接は実施していません。

18 II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。

a・b・c

〈コメント〉

養育方針の中に「期待する職員像」の明記がありますが、必要とされる専門技術や専門資格は明示していません。

施設長・施設長代理・リーダーが話し合い、研修計画を作成し実施していますが、定期的な見直しと研修内容の評価は行っていません。

19 II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。

a・b・c

〈コメント〉

職員の資格一覧表を作成して状況把握に努めています。小舎制でグループ4名程度の職員なのでOJT等の制度がなくても新人職員の教育がされていますが、施設として個別的な取り組みまでに至っていません。

児童養護施設協会で「心理担当」「指導者」「家庭専門員」「保育士」「栄養士」などの階層

別研修が実施され、新人研修は法人で実施しています。

II-2-(4) 実習生等の養育・支援に関する専門職の研修・育成が適切に行われている。

20	II-2-(4)-① 実習生等の養育・支援に関する専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・b・c
----	---	-------

〈コメント〉

実習生受け入れマニュアルで基本姿勢を明文化しています。

専門職種に配慮したプログラムの作成と、実習内容について学校側と連携したプログラムは用意していません。

II-3 運営の透明性の確保

第三者評価結果

II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。

21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・b・c
----	---------------------------------------	-------

〈コメント〉

法人機関紙「せいめい」に予算・決算・事業報告・苦情内容・苦情の改善状況・相談体制の記載があります。第三者評価結果は全社協ホームページで公表しています。さらに、機関紙「せいめい」を地域住民には回覧し、近隣の行政機関・学校等には配布し、理念や養育方針、施設の活動に理解を求めています。

22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・b・c
----	---	-------

新規採用職員研修時に会計ルール説明をし、立て替え払いの書類等はリーダー会議でその都度説明し、職員への周知を図っています。

職務分担・分掌表にて責任と権限が明確に示され、全職員に配付し、4月の職員会議で説明しています。

すみれ寮事務員は、本部（清明寮）の経理担当者にその都度不明な点を聞くなどし、さらに、法人で外部の税理士を委託し、経理が適切に処理できているかの確認と指導をしています。
外部監査は実施していません。

II-4 地域との交流、地域貢献

第三者評価結果

II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。

23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・b・c
----	---------------------------------------	-------

〈コメント〉

地域との関わり方についての基本的な考えは養育方針に記載されています。

機関紙を回覧するなど、日常的にコミュニケーションを心がけ、小舎制のために普通の家庭と同じように、地域の子どもたちが遊びに来ています。

職員は地域の秋祭りの練習の付き添い、参加もします。さらに、七夕祭り、ほたる祭りな

ど、地域の行事に地域の住民と一緒に活動しています。

24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・b・c
----	---	-------

〈コメント〉

「施設ボランティア受け入れ規定」に基本姿勢が明文化され、地域の学校教育に積極的に協力をしていますが、マニュアルがなく、記録もされていません。

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。

25	II-4-(2)-① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a・b・c
----	---	-------

〈コメント〉

社会資源を明記したリストや資料を作成して職員室に掲示しています。さらに職員会議等で説明し、共有化を図っています。

施設の呼びかけにより地域の運営会議を開催しています。メンバーは幼稚園・小中学校校長・児童委員・春野地区役員、施設側からは理事・施設長等で年2回、6月と10月に実施し、「祭りの対応」「近隣との対応」等具体的に協議しています。さらに地域のネットワーク化の取組もしています。

II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

26	II-4-(3)-① 施設が有する機能を地域に還元している。	a・b・c
----	--------------------------------	-------

〈コメント〉

地域に保育所が少ないため、地域の要望に応え、保育士及びそれに準ずる人が幼児を預かる「保育ママ事業」を実施しています。

災害時の地域の役割等についての話し合いがされていません。

27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・b・c
----	---	-------

〈コメント〉

「保育ママ事業」を実施することにより、地域に施設の機能の還元をしています。

運営委員会を年2回開催し、児童委員・民生委員も参加していますが、具体的な福祉ニーズの把握までには至っていません。また、地域住民に対する相談事業は実施していません。

評価対象III 適切な養育・支援の実施

III-1 子ども本位の養育・支援

		第三者評価結果
III-1-(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		
28	III-1-(1)-① 子どもを尊重した養育・支援提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a・b・c
〈コメント〉		
子どもを尊重した養育方針に沿って、年間事業計画に「権利擁護」「養育の質の向上と自立支援」などの明示があり、職員会議で協議しています。		

すみれ寮「養育支援マニュアル」に、子どもの権利擁護の取り組みが記載され、個々の養育・支援方法に反映されています。

全職員が児童養護施設における人権擁護のための自己チェックを実施し、内容を職員会議で報告し、必要な対応をしています。

29

III-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した
養育・支援提供が行われている。

a (b)・c

〈コメント〉

養育支援マニュアルに「プライバシーの保護」「個人情報の漏えい防止」「体罰禁止」の項目があり、職員に説明しています。

すみれ寮ではほとんどが個室であり、入浴・トイレなどもプライバシーの保護に配慮していますが、子どもや保護者にプライバシー保護の取り組みについて、周知をするまでには至っていません。

III-1-(2) 養育・支援の提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。

30

III-1-(2)-① 子どもや保護者等に対して養育・支援選択に必要な情報
を積極的に提供している。

(a)・b・c

〈コメント〉

見学等は常時、保護者の希望や実情に合わせて対応し、見学や入所時等では丁寧な説明をしています。

施設の機関紙「すみれだより」で養育方針・養育支援の内容を紹介し、平成27年度の「すみれだより」では養育方針等にふりがなをつけたり写真を掲載し、適時見直しを実施しています。

31

III-1-(2)-② 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等に
わかりやすく説明している。

(a)・b・c

〈コメント〉

入所時に保護者より同意書を取っています。子どもたちに対しても本人の利益に関する相談を実施しています。さらに、説明書等にふりがなをつけるなど、個々の保護者に対して工夫をしています。また、意思決定が困難な子どもや保護者の対応については、児童相談所や学校、病院など関係者と協議しています。

32

III-1-(2)-③ 措置変更や地域・家庭への移行等にあたり養育・支援
の継続性に配慮した対応を行っている。

a (b)・c

〈コメント〉

家庭等への移行等は「養育支援マニュアル」の「退所に向けて」に記載されていますが、手順や引き継ぎ文書の記載はありません。

退所後の相談窓口は担当職員で、いつでも相談できるような体制を整えています。

III-1-(3) 子どもの満足の向上に努めている。

33

III-1-(3)-① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取
組を行っている。

a (b)・c

〈コメント〉

各グループに希望の箱（意見箱）を設置し、子ども会議で要望事項等を聞いています。さらに、個別面接時に子どもの要望を聞いていますが、子どもの満足度に関する調査等の検討会議は実施していません。

III-1-(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。

34	III-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・⑥・c
----	--	-------

〈コメント〉

苦情解決の体制は整備されていますが、子どもや保護者からの苦情に対して、掲示物や資料を用いての説明はしていません。

35	III-1-(4)-② 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	a・⑥・c
----	--	-------

〈コメント〉

子どもや保護者に相談をいつでも受け付ける旨の文書の配付や掲示はしていませんが、相談場所として個室があり、落ち着いて話が聞ける環境を整備しています。

36	III-1-(4)-③ 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・⑥・c
----	---	-------

〈コメント〉

職員は意見が述べやすいように傾聴に努め、希望の箱（意見箱）を各グループに配置しています。また子どもの希望に沿って通信教育や塾に通うなど、養育支援の向上にかかわる具体的な取組をしていますが、相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアルは整備されていません。

III-1-(5) 安心・安全な養育・支援の提供のための組織的な取組が行われている。

37	III-1-(5)-① 安心・安全な養育・支援の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・⑥・c
----	--	-------

〈コメント〉

事故発生時の対応と責任者は施設長であり、マニュアルが整備され、職員会議で説明をしていますが、定期的なマニュアルの見直しは実施していません。

38	III-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a・⑥・c
----	--	-------

〈コメント〉

感染対策と予防の対応についてマニュアルを作成し、職員会議で説明しています。また栄養士等は定期的に研修に参加し、職員会議等で職員に説明していますが、周知確認はしていません。

リスクマネジメントの感染予防対策では、栄養士が課長会議の中で提案し、定期的に見直しを行っています。

39	III-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a・b・c
災害時（地震・大雨等）の対応体制が定められています。 建物・備品等の支援を継続するために必要な対策を講じ、食糧は近隣の住民が避難しても十分に対応できる2週間分を備蓄し、リストも整備していますが、安否確認の具体的な方法は一部決まっていません。		
毎年11月に施設防災訓練を行う際は地元消防署の指導を仰ぎ、12月に行われる地域防災訓練に参加しています。災害時（地震・大雨等）の対応体制が定められています。		

III-2 養育・支援の質の確保

		第三者評価結果
III-2-(1) 提供する養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	III-2-(1)-① 提供する養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が提供されている。	a・b・c

〈コメント〉

「育成支援マニュアル」に子どもの権利擁護への取り組み、意思表明の機会の保障、プライバシーの保障、虐待防止などの項目を設けて、権利擁護の姿勢を明記し、職員会議で権利擁護・虐待防止等の研修報告及び協議をしていますが、標準的な実施方法の研修は実施していません。

自己評価票・人権チェックリストで各職員は自分が適切に実施しているかを確認する仕組みがあります。

41	III-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・b・c
----	---	-------

〈コメント〉

養育支援マニュアルは平成28年度に完成しました。年一回10月～12月の時期にグループリーダー会議にてマニュアルを見直し、職員会議へ諮ることになっています。

III-2-(2) 適切なアセスメントにより養育・支援実施計画が策定されている。		
42	III-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な養育・支援実施計画を適切に策定している。	a・b・c

〈コメント〉

アセスメント表の作成責任者は子どもの担当者であり、アセスメント表は静岡県養護施設協議会指定のものを使用しています。

自立支援計画は担当職員が作成し、グループリーダー・施設長・家庭支援相談員・心理担当者等とも協議し、子どもの意向も踏まえて、各職種の合意を得て実施しています。半年に一回評価を行い、担当者が記入して関係職種に報告をし、情報の共有化を図っています。

43	III-2-(2)-② 定期的に養育・支援実施計画の評価・見直しを行っている。	a・b・c
----	---	-------

〈コメント〉

自立支援計画について、通常は定められた見直しが手順通り実施できていますが、緊急に変

更する場合の仕組みが未整備です。		
III-2-(3) 養育・支援実施の記録が適切に行われている。		
44	III-2-(3)-① 子どもに関する養育・支援実施状況の記録が適切にてある。	a (b)・c
＜コメント＞ 丁寧な記録があり、経験の浅い職員に記録方法の指導もしています。記録は現場から順次リーダー会議へ上げていく仕組みがあり、記録ファイルの回覧を実施し、閲覧して共有する仕組みが整備されていますが、責任者は職員全員が閲覧しているか確認をしていません。		
45	III-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	(a)・b・c
＜コメント＞ 個人情報保護法の規定について、職員研修を行い遵守しています。個人情報の取り扱いについて、直接施設から連絡ができる保護者には説明をしています。		

内容評価基準（41項目）

A-1 子ども本位の養育・支援

		第三者評価結果
A-1-(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮		
A①	A-1-(1)-① 社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の養育・支援において実践している。	(a)・b・c
＜コメント＞ ケース検討会は月に一回、外部の臨床心理士を交えて実施しています。職員は意見交換により共通理解を図り、職員と子どもとの共同生活による信頼関係のもと、養育の実践の効果を高めています。		
A②	A-1-(1)-② 子どもの発達段階に応じて、子ども自身の出生や生い立ち、家族の状況について、子どもに適切に知らせている。	(a)・b・c
＜コメント＞ 子どもに自身の出生や生い立ち、家族の状況について伝えることができる適切な時期と事実について、職員会議やケース報告検討会で話し合っています。グループ毎（1軒に4名くらいの職員）にフォローの体制を整えて、子どもの気持ちに寄り添うことを職員間で共有しています。		
A-1-(2) 権利についての説明		
A③	A-1-(2)-① 子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。	a (b)・c
＜コメント＞		

入所時に「すみれ寮で生活をすることになったみなさんへ」という案内書について説明して手渡しています。その中に、「困ったときに」「相談するところ」「ルール」などがあり、生活の中では定期的に開かれる子ども会議の中で説明しています。

毎年CAP(様々な暴力から自分の心とからだを守る暴力防止のための予防教育プログラム)の研修(子ども対象と職員対象のそれぞれ)を受講し、考え方や行動については施設全体に行き渡っています。

「権利ノート」についての説明は入所前に児童相談所が行っているため再度説明はしませんが、必要に応じて子どもに個別に「権利について」説明しています。

A-1-(3) 他者の尊重

A④	A-1-(3)-① 様々な生活体験や多くの人たちとのふれあいを通して、他者への心づかいや他者の立場に配慮する心が育まれるよう支援している。	(a) b c
----	---	---------

〈コメント〉

少人数での生活のため、個別に触れ合う機会は確保され、子どもたちは職員の作業中にもよく話しかけてたり、夕食後は職員とキャッチボールをしたり、子ども同士もお互いに兄弟関係のような思いやりを持った自然な接し方をしています。

近くの福祉センターに併設された温泉では近隣の高齢者と顔なじみになり、畠を借りて作物のつくり方を教えてもらっています。また、他の養護施設とは球技大会で交流をしています。

A-1-(4) 被措置児童等虐待対応

A⑤	A-1-(4)-① いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。	(a) b c
----	---	---------

〈コメント〉

該当事例がありませんが、就業規則や支援マニュアルに体罰等の禁止を明記しています。また処分の仕組み、外部研修への参加、伝達研修、職員会議で体罰の起こりやすい場面の研修を実施し、体罰を行わないための取り組みをしています。

A⑥	A-1-(4)-② 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	(a) b c
----	--	---------

〈コメント〉

CAPの職員用と子ども用のそれぞれの研修で知識、具体的に身を守る方法について学習し、プライバシー・人格否定・尊重・強要・感情的暴力・暴力をした人への暴力「性的虐待」防止のための点検事項・職員を先生と呼ばせないなど様々な面から防止と早期発見に取り組んでいます。また発生した場合は「就業規則」に明文化されています。

A⑦	A-1-(4)-③ 被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。	a (b) c
----	---	---------

〈コメント〉

届出・通告に対する対応を整備していますが、事案が生じたことはありません。個別担当制を設けていますが、担当者一人で抱え込むことがない様に基幹職員や心理療法担当職員がアドバイスをし、チームとして対応しています。また第三者委員会や評議員会などからの意

見を積極的に取り入れ、風通しの良い組織運営を目指しています。

入所時に児童相談所の職員が訪問し、虐待を受けた時の届出の方法を子どもに説明をし、通告のための書面を渡し、子どもに理解させています。通告に関する掲示物が子どもの目に触れにくい場所にあります。

A-1-(5) 思想や信教の自由の保障

A⑧	A-1-(5)-① 子どもや保護者等の思想や信教の自由を保障している。	<input checked="" type="radio"/> a · b · c
----	-------------------------------------	--

〈コメント〉

過去に親が信仰する宗教を強要されていた子どもがいましたが、子どもの思想や信教の自由を尊重し、子どもの権利が損なわれないように配慮していました。

子どもは祈りの際に使用する道具類はそのまま所持していましたが、施設ではそのことに触れる事ではなく、現在でも、施設としてその姿勢は変わりません。

A-1-(6) 子どもの意向や主体性への配慮

A⑨	A-1-(6)-① 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、そこから分離されることに伴う不安を理解し受けとめ、不安の解消を図っている。	<input checked="" type="radio"/> a · b · c
----	---	--

〈コメント〉

入所する子どもの不安解消のため、使用的する食器や寝具の柄など子どもの好みを事前に聞くなどして生活の細かな面まで気を遣い、迎え入れる子どもたちを含め施設全体で配慮しています。手順書はまだできて間もなく、見直しを行いながら実践しています。

分離体験だけでなく、別々に育った兄弟関係の交流と他の子どもたちとのバランスについても配慮しています。

A⑩	A-1-(6)-② 職員と子どもが共生の意識を持ち、子どもの意向を尊重しながら生活全般について共に考え、生活改善に向けて積極的に取り組んでいる。	<input checked="" type="radio"/> a · b · c
----	--	--

〈コメント〉

各学期の前後に開催される子ども会議の他に、ほぼ月に1回の割合で話し合いが行われています。司会は職員が行い、記録は子どもが担当し、子どもの意向を尊重しながら生活全般について共に考え、生活改善に向けて積極的に取り組んでいます。

A-1-(7) 主体性、自律性を尊重した日常生活

A⑪	A-1-(7)-① 日々の暮らしや、余暇の過ごし方など健全な生活のあり方について、子ども自身が主体的に考え方できるよう支援している。	<input checked="" type="radio"/> a · b · c
----	--	--

〈コメント〉

日々の生活については子ども会議で話し合われ、希望者は部活動やスポーツ少年団に入団しています。これに伴い職員は保護者として子どもの送迎や役員を引き受け、学校の部活同様に全面的にサポートしています。その他の地域行事も、地域住民と子どもの数が少ないため、施設の職員と子どもたちは重要な人材となっており、子どもたちも年齢が増すにつれ重要な役割を担うことを楽しみにしています。

A⑫	A-1-(7)-② 子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など	<input checked="" type="radio"/> a · b · c
----	------------------------------------	--

	経済観念が身につくよう支援している。	
--	--------------------	--

〈コメント〉

早くから小遣い帳をつけさせ、金銭感覚が身につくように支援しています。欲しい物をあてがうのではなく、職員が付き添って子どもに品物を選ばせ、自分で金額の妥当性が身につくような支援があり、退所予定児童にはより計画を具体化させるリービングケアを実施しています。

児童手当は別の通帳で退所時まで貯蓄されています。子どもは退所者の訪問時に話を聞く機会があります。

A-1-(8) 繼続性とアフターケア

A⑬	A-1-(8)-① 家庭復帰にあたって、子どもが家庭で安定した生活が送 MERCHANTABILITYできるよう復帰後の支援を行っている。	a <input checked="" type="radio"/> b <input type="radio"/> c
----	---	--

〈コメント〉

子どもに家庭復帰の希望がある場合、施設では検討をしますが、実際に実現したケースがなく、支援体制が整っているのみとなっています。

A⑭	A-1-(8)-② できる限り公平な社会へのスタートが切れるように、措置継続や措置延長を積極的に利用して継続して支援している。	a <input type="radio"/> b <input checked="" type="radio"/> c
----	---	--

〈コメント〉

今まで高校生の中退のケースはなく、専門学校や大学へ進学している子どもがいます。健康上の理由で配慮が必要な子どもには措置延長を実施し、少しでも本人の利益になるよう、社会へスタートする条件が良くなるように支援しています。

A⑮	A-1-(8)-③ 子どもが安定した社会生活を送 MERCHANTABILITYできるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	a <input checked="" type="radio"/> b <input type="radio"/> c
----	--	--

〈コメント〉

アセスメントを実施し、社会生活をしていくために本人に必要な内容は年間計画を立てて確認し、リービングケアの支援では「巣立ちのための60のヒント」を参考にしています。

アフターケア記録簿があり、退所後はほぼ毎日、軌道に乗るまで連絡を取った例もあり、記録されています。

退所者には退所後の相談窓口が伝えられ、退所者たちが安心して帰って来られる場所となるように、年に数回、施設の行事の際には退所者を招待しています。今年は庭にピザ釜を作り、楽しみをさらに増やしています。

A-2 養育・支援の質の確保

A-2-(1) 養育・支援の基本

A⑯	A-2-(1)-① 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしつかり受け止めている。	a <input checked="" type="radio"/> b <input type="radio"/> c
----	--	--

〈コメント〉

職員は子どもの生育歴や背景にある課題を共有し、子どもの言葉だけでなく、様々な表れから子どもを理解し、受け止めようとしています。

利用者アンケートからは信頼されている内容のものが多いですが、入所してから間もない子どもや、成育歴から信頼関係を結ぶのに時間がかかる子どもがいます。

A⑯	A-2-(1)-② 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	<input checked="" type="radio"/> a · b · c
----	---	--

〈コメント〉

子ども一人ひとりの基本的欲求を把握し、コアタイム以外は就寝時刻を含め子ども自身が決めています。日常的に職員に話しかけ、自分の話を聞いて欲しい子どもが多くいますが、職員は出来る限り対応しています。

職員はあまり話してこない子どもとは、個室の掃除や片付けの場面で触れ合う時間を確保し、夜間に、不安で起きてしまう子どもには安心感が得られるように配慮しています。

A⑰	A-2-(1)-③ 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	<input checked="" type="radio"/> a · b · c
----	--	--

〈コメント〉

小舎制で家族のような生活のため、職員は子どもの変化がよく分かり、安定した人間関係を築くことができ、子どもたちが伸び伸びしています。

職員が忙しい時間帯は近所に住む非常勤職員が手伝えるように配置され、年齢の低い子どもの入浴時間中に、他の子どもの支援が行き届かなくなることが無いように配慮しています。

A⑱	A-2-(1)-④ 発達段階に応じた学びや遊びの場を保障している。	a <input checked="" type="radio"/> b · c
----	-----------------------------------	--

〈コメント〉

自然豊かな山間地で日常の学びについては通信教育やインターネット教育を活用しています。また遊びの場は保障されていますが、保育のプログラムが未整備であることと市街地から遠方のため、ボランティアの活用が充分にはできません。

A⑲	A-2-(1)-⑤ 秩序ある生活を通して、基本的生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	<input checked="" type="radio"/> a · b · c
----	--	--

〈コメント〉

人口の少ない山間地で、子どもたちは地域の行事では重要な役割を担っています。地域の人たちとの交流で、地域の年長者への礼儀や年少者を労わる等の社会常識や生活技術、地域の伝統の行事なども習得する機会があり、職員も参加しながら支援しています。

A-2-(2) 食生活

A⑳	A-2-(2)-① 食事は、団らんの場でもあり、おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。	<input checked="" type="radio"/> a · b · c
----	---	--

〈コメント〉

日常的な場面と特別な場面、それぞれで食事が楽しみの場となるように心がけていますが、日常的な場面では取り立てて食卓を飾ることはしていません。

施設のすぐ近くに一級河川があり、比較的簡単に河原でのバーベキューができ、子どもたちは楽しみにしています。敷地内に新しくピザ用の窯を設置しました。

A㉑	A-2-(2)-② 子どもの嗜好や健康状態に配慮した食事を提供して	<input checked="" type="radio"/> a · b · c
----	-----------------------------------	--

	いる。	
--	-----	--

〈コメント〉

給食会議や献立懇談会、アンケートを通じて食事について振り返る時間があり、献立に反映しています。入所時にアレルギーについては確認していますが、はっきりしないときは受診して検査をし、現在、卵アレルギーで除去食を実施している子どもがいます。

A②③	A-2-(2)-③ 子どもの発達段階に応じて食習慣を身につけること ができるよう食育を推進している。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
-----	---	-------

〈コメント〉

規則正しい日常的な食生活の中に献立を楽しみ、食生活全般に興味が持てるように配慮しています。

A-2-(3) 衣生活

A②④	A-2-(3)-① 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣 服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
-----	---	-------

〈コメント〉

衣類は職員が手伝いながら、清潔で体のサイズにあい、季節とTPOと好みに合った衣類を着用できるように支援しています。

衣類の購入の際も、子どもが自分で好みの衣料品を選び、ほつれやボタンつけ等の修繕、洗濯のたたみやアイロン掛けはなるべく子どもの目に触れるところで行い、衣類の管理が身につくように配慮しています。

A-2-(4) 住生活

A②⑤	A-2-(4)-① 居室等施設全体がきれいに整美されている。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
-----	--------------------------------	-------

〈コメント〉

職員は子どもに寄り添いながら身辺を片付けることや清掃を教えています。子どもの特性に応じ、コンスタントに片づけられない場合は、職員は子どもの心の状態を知る手掛かりにもしています。

居室や水回りはきれいに（浴室はタイルの目地に至るまでカビがありません）清掃され、共用スペースと各個室に空調設備があり、個室には必要な家具が整えられています。

A②⑥	A-2-(4)-② 子ども一人ひとりの居場所が確保され、安全、安心を 感じる場所となるようにしている。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
-----	--	-------

〈コメント〉

1室以外は個室で、年齢に応じ、個人の空間にはそれぞれ自分の好きなものが飾られています。学習環境や子どもたちの関係（兄弟関係や、男女別）に配慮して、安心して生活できる部屋になっています。

A-2-(5) 健康と安全

A②⑦	A-2-(5)-① 発達段階に応じ、身体の健康（清潔、病気、事故等） について自己管理ができるよう支援している。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
-----	---	-------

〈コメント〉

基本的な整容、清潔の保持については、自己管理ができるようになるための支援をし、声掛けが必要な子どもには、その子の発達の状況に応じてなされています。手洗い後の手拭きタオルは1日に足りるだけの枚数を用意し、1回に1枚ずつ使用して洗濯に出せるようになっています。危険物の扱いや、危険から身を守るための方法等を繰り返し伝え、身につくよう支援しています。

A②⑧	A-2-(5)-② 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
-----	---	-------

〈コメント〉

学校は新学期に健康診断を行うため、施設では間隔をあけ、12月に嘱託医により健康診断を実施しています。

児童精神科医、発達支援センター等の医療機関と連携し、定期・随時受診をしています。半数以上の子どもに服薬が必要なため、一人でも服薬内容が変わる毎に全員分の服薬表を張替え、事故の予防をしています。

感染症や救急対応の研修会を実施する他、新たに食中毒の早見表を作成し、学びの機会を増やしています。

A-2-(6) 性に関する教育

A⑨	A-2-(6)-① 子どもの年齢・発達段階に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
----	--	-------

〈コメント〉

毎年度「すみれ寮 性教育ファイル」を作成し、計画を立てて実施しています。計画は児童相談所と県の保健師と相談し（性的虐待の有無、振り返りの必要な子どもについて）学年で教える子ども、個別に対応する子どもに分けて、この段階で何を教えるか、それぞれに見合う方法で実施しています。

トータルで教える内容は決まっていますが、子どもにより事情が異なるため、カリキュラムとしての用意はしていません。

A-2-(7) 自己領域の確保

A⑩	A-2-(7)-① できる限り他児との共有の物をなくし、個人所有とするようにしている。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
----	---	-------

〈コメント〉

各個室にロッカーや洋服ダンスがあり、発達に応じて職員が片づけを手伝い、衣類の収納や、部屋の片づけが身につくように支援しています。

共有のゲーム類などは、使い始めるときに共有であることを伝え、使い方を教えています。

A⑪	A-2-(7)-② 成長の記録（アルバム等）が整理され、成長の過程を振り返ることができるようになっている。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
----	---	-------

〈コメント〉

アルバムは好きな時に見て、自身で成長を感じられるように整理しており、保管場所は年齢や子どもの希望に応じて異なります。

A-2-(8) 行動上の問題及び問題状況への対応

A⑫	A-2-(8)-① 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
----	--	-------

〈コメント〉

施設が「生活の場」という意識を強く持てるよう、各グループ内(1軒)だけでなく施設全体(4軒)で職員が共有し配慮しています。

児童相談所や専門医療機関に相談し、個々の子どもに合わせたイライラの解消法が身につくように指導方法を教えてもらい、生活中で実施しています。

A③③	A-2-(8)-② 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	(a)・b・c
-----	--	---------

〈コメント〉

毎年実施するCAPの講習(子ども用と職員用)で身に着けたものを日常生活に生かし、個室では死角ができないような配慮をしています。

職員は暴力防止研究会や、子ども虐待防止セミナーへ参加し、職員への伝達研修を行うなどして、日常的に施設全体で一貫した姿勢が子どもに伝わり、子どもが理解しやすい環境を作っています。また、発生時には対応方法を全体で申し合わせ、子どもに迷いが出ないように配慮し、細かく記録し、口頭で確認し合い、施設全体で取り組んでいます。

A④④	A-2-(8)-③ 虐待を受けた子ども等、保護者等からの強引な引き取りの可能性がある場合、子どもの安全が確保されるよう努めている。	(a)・b・c
-----	---	---------

〈コメント〉

強引な引き取りに関しては、児童相談所と常に連携が取れており、緊急時には駐在所の協力も得られるようになっており、施設自体でも子どもの安全が確保されるように常に体制を整えています。

A-2-(9) 心理的ケア

A⑤⑤	A-2-(9)-① 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	a (b)・c
-----	---	---------

〈コメント〉

児童相談所、医療機関と連携して(特に医療機関とは頻回に)心理ケアに努め、朝の連絡会やケース会議そのほかの会議の場を利用してスーパービジョンを行っています。

心理的支援を行うことのできる有資格者も輩出し、心理支援プログラムは自立支援計画にも組み込まれていますが、心理的支援が施設全体の中で有効に組み込まれているとまで言えません。

A-2-(10) 学習・進学支援、進路支援等

A⑥⑥	A-2-(10)-① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	(a)・b・c
-----	--	---------

〈コメント〉

施設では自立の手段として、進学を大切に考えています。一人を除き個室が用意され、幼児以外は自分の机があり、学習の環境を整え、子どもが希望すれば、小学生でも通信教育を受け、中学生では通信教育や塾に通う子どももいます。また、障害を持つ子どもも、その子に応じ、特別支援学校や特別支援学級に通うなどの学習支援を行っています。

A⑦⑦	A-2-(10)-② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができる	a (b)・c
-----	------------------------------------	---------

	よう支援している。	
<コメント>		
<p>早い段階から進路選択については意識を持たせ、児童相談所や家庭と連携しています。子どもも自身が資料を取り寄せる場合もあり、職員と話し合っています。</p> <p>進路は自己決定ができるように支援し、奨学金を受けて大学や専門学校に進学している子どももあり、卒業後の支援も継続しています。</p>		

A③⑧	A-2-(10)-③ 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	a (b)・c
-----	---	---------

<コメント>		
<p>山間地で企業が少ないため近くに実習先が見つからず、町中までは交通機関のアクセスと往復時間と交通費の問題があり、経験の場がありません。</p> <p>施設の立地条件から運転免許所の取得や各種資格の取得を奨励し、英検の準2級を取得した子どももいます。</p> <p>就労支援事業の活用や、児童に合わせた社会経験の機会をすすめ、自立支援に取り組んでいますが、充分ではありません。</p>		
A-2-(11) 施設と家族との信頼関係づくり		
A③⑨ A-2-(11)-① 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。		

<コメント>		
<p>家庭支援専門相談員が中心になり、保護者便りの送付や、電話、家庭訪問、手紙にて連絡し、家庭実習への取組み等家族への対応を行い、関係づくりに努めています。</p>		
A-2-(12) 親子関係の再構築支援		
A⑩ A-2-(12)-① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。		

<コメント>		
<p>家庭支援専門相談員を中心に、児童相談所等との関係機関と密接に連絡し、家庭支援に積極的に取り組んでいます。</p>		
A-2-(13) スーパービジョン体制		
A⑪ A-2-(13)-① スーパービジョンの体制を確立し、施設の組織力の向上に取り組んでいる。		

<コメント>		
<p>定期的に外部の専門家によるスーパービジョンを受けています。内部では日常的には施設長・施設長代理がスーパーバイズの研修会に参加し、いつでも相談できる環境ですが、職員数に限りがあり、スーパーバイザーと家庭支援相談員が兼務のため、スーパーバイズの体制が十分とまでは言えません。基幹的職員も家庭支援相談員と兼務のため、体制が十分とは言えません。</p>		